

平成二十年四月三日提出  
質問第二六一号

「生活保護法による医療扶助運営要領について」の一部改正通知等に関する質問主意書

提出者 山井和則

261

「生活保護法による医療扶助運営要領について」の一部改正通知等に関する質問主意書

「生活保護法による医療扶助運営要領について」の一部改正通知（平成20年4月1日付、社援発第0401005号）について、以下のとおり質問する。

一 全国の市町村における、最新の生活保護医療扶助の移送費の給付は、何人が受けているか。

二 そのうち、滝川事件のような不正なものは何件あり、不正額はいくらに達するか。

三 医療扶助の移送費の給付について、いつ、どのような形で調査を行っているか。また、その調査結果をお示しいただきたい。

四 「生活保護法による医療扶助運営要領について」の一部改正通知を発出した趣旨は何か。

右質問する。